

社会教育主事

社会教育主事は、教育委員会において社会教育・生涯学習行政の企画・実施にあたり、それらを通して住民の学習活動を援助する「専門的教育職員」をさします。大学における養成の場合は、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得、かつ社会教育主事講習等規程に定められた下記の科目を修得し、さらに卒業後1年間社会教育主事補としての職にあったことが資格条件となります。

社会教育主事講習等規程に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備考
科目	単位	科目	単位		
生涯学習概論	4	生涯学習概論 社会教育の基礎	2 2	4	
社会教育計画	4	社会教育計画Ⅰ 社会教育計画Ⅱ	2 2	4	
社会教育演習、社会教育実習 又は社会教育課題研究のうち1以上の科目	4	社会教育演習 ○社会教育実習 社会教育課題研究	2 2 2	4	○印の科目を含むこと
社会教育特講	12	社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	2 2	4	
		社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	2 2 2	6	
		社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	2	2	
資格取得に必要な単位数				24	

〔備考〕

○印の科目は必ず修得しなければなりません。なお、社会教育実習では、数回にわたり野外実習を実施する予定です。その費用は、自己負担とします。

受講資格

第5セメスター終了時まで、以下の条件を満たしていることとします。

- ・ 累積 GPA が 2.00 以上であること。
- ・ 数検準 2 級を取得していること。
- ・ 漢検準 2 級を取得していること。

*ただし、数検準 2 級に関しては、パソコン検定 3 級の取得または情報検索基礎能力試験の合格をもって替えることができる。

証明書の取得申請について

- (1) 受講に関するガイダンス
第 2・4 セメスターの 3 月に実施します。受講希望者は必ず出席しなければなりません。
- (2) 申請料は、申請者に対して請求するものとし、下記のとおりとします。申請料は、第 2・4 セメスターの申請書提出時に配布される納入書によって所定の納入手続きを完了するものとし、申請料 5,000 円（申請料は、経済状況などの変動により改定されることがあります）。
- (3) 申請書の受理後判定審査し、合格すれば「証明書」の授与となります。
- (4) 審査判定の結果、授与不可となったり、その他いかなる理由があっても、いったん納入した申請料は、返金しません。
- (5) その他、手続き等に関する各事項は、そのつど掲示により連絡します。